

長崎県西彼保健所では、手洗いチェッカーの貸出をしています。

手洗いが上手に出来ているか、 確認してみませんか？

- ◆ 手には、目に見えない菌やウイルスがいっぱい付いています。
- ◆ 菌などで汚れた手で、調理をしたり、鼻や口・目などを触ったら、感染症になる可能性があります。
- ◆ 日頃から、正しい手洗いを癖付けましょう。
- ◆ 手洗いチェッカーは、普段の手洗いでの洗い残しを目で確認することができます。
- ◆ 幼児の手洗い教育や調理従事者の衛生教育などに活用してみませんか？

【使い方】

- ① 手にローションを塗ります。
- ② いつもと同じように手を洗います。
- ③ 手洗いチェッカーの中に手をかざしてのぞくと、ローションが残った部分が光って見えます（光っている部分が、洗い残しの部分です）。



【貸出対象】 西海市、長与町、時津町の住民又は事業者

【貸出費用】 無料

【貸出方法】

～申し込みについて～

1. 事前に、西彼保健所に電話で、教材の空き状況を確認ください。
2. 空いていたら、裏面の「借用願」に必要事項を記入し、西彼保健所にFAXください。
3. 貸し出し日に、西彼保健所まで教材を受け取りに来てください。受取時に、借用願の原本を提出いただき、返却時に提出いただく「教材利用報告書」を受け取りください。

～返却について～

1. 使用終了後は、西彼保健所まで教材を返却ください。また、「教材利用報告書」を提出ください。

【貸出期間】 10日以内（11日以上希望される方はご相談ください）

【貸出物品】 手洗いチェッカー本体と専用ローションです。
（ローションを大量に使用される見込みの場合は、購入をお願いすることがあります。）

【物品台数】 手洗いチェッカー（コンセント式） 3台
手洗いチェッカー（電池式） 2台

問合せ・申し込み先

長崎県西彼保健所 地域保健課 健康対策班
住所 長崎市滑石1丁目9番5号
TEL 095-856-5059
FAX 095-857-6663

